

コメント

所有の観点をふまえた生業論・景観論

多和田 雅 保

今回の立教大学史学会大会二日目における報告は、四本の主旨に合致した、「日本近世の生業・暮らしと文化的景観」の主旨とする地域が多様で、知らなかったことが多く、たいへん勉強になった。以下の小文は、四本の報告を当日聞いて、私が抱いた感想である。それぞれの報告が原稿化されるまでに、解決されていることも多々あるだろうし、当日考えながらコメントーターとして喋ったことを、ほぼそのまま文字起こしただけであって、到底まとまりがある文章とはいえないが、何とぞご容赦いただきたい。

まず武井弘一氏の報告について。越中砺波平野を舞台に、稲作の進展に従って農村景観が変容する様相を描く、興味深い内容だったが、さらに知りたいことがいくつかあった。

ひとつめが「農業経営のジレンマ」に関して言及のあったところである。武井氏は付表(当日のレジюмеでは表2)を提示することによって、百姓経営のモデルを紹介している。この表は持高一〇〇石を基準としたものだが、それぞれの地域の中に、さまざまな持高の家が共存していたはずであり、一〇〇石以外の持高の家に対して、肥料代の比重がどのように作用したのが気になった。

次に、米の品種に関する説明について、砺波郡で栽培されていた品種が宝永期(一七〇四〜一七〇一)の二〇〇種類ほどから、寛政元(一七八九)年には一〇〇種類ほどに減ったということだが、前段の二〇〇種類のところは、米の品種を具体的に列挙したものではなく、史料三のなかに「宝永の頃ハ少々にて式百品にも及ふよし」という表現

があることを根拠としたものであって、これがその後約八〇年間で四割に減少したということは、どこまで信用していいのだろうか。また、今回の報告の整理によれば、早稲・中稲・晩稲・糯というふうには、米の品種が大きく四つにくくられているが、米の品種は収穫時期による差だけではなく、例えば「鯖田」や「深田」などといった田の土質との相性とか、病気に強いかな否か、多収を期待できるかな否か、有芒種か無芒種かなど、さまざまな指標によつて選ばれたはずである。砺波平野において、実際にそれらの指標を組み合わせてみたとき、米の品種との関係について何かわかることがあるのだろうか。また、砺波平野は遠目から見ると平坦に見えるが、おそらく近世であれば微高地がまだら状にあるはずで、水のかかり方も全然違うことが推定され、そのことと米の品種との間に関係はあるのかなど、多くの課題が浮かび上がってくる。

また、大会当日、参加者から山奥と平野との距離感について質問が出ていたが、私はそれと関連して、山奥の資源を誰が伐採したのか、利害の対立がどのように生まれたかを知りたいと思った。後藤雅知氏の研究でも取り組まれていることだが、山の奥の薪について、たとえば誰が資金を投下し、山の開発をしたのかなど、開発主体の問題として描くと何がいえるかが気になった。

続いて桐生海生氏の報告について。相模国西部の山間村落を舞台に、富士山の宝永噴火後の復興過程について、描かれた村絵図から読み解くという内容であり、アプローチが新鮮で興味深く拝聴した。ところで報告で示された絵図を見ると、たとえば砂地をあらわす「砂」といった文字が記載されているものだけでなく、文字の記載を伴わない描写もいくつか見受けられた。その場合、紋様や彩色から判断することになり、たとえば黒灰色の部分は砂を表していたのではないかとの説明があったが、絵図の中の非文字部分、色や記号の表記、木の種類の描き分けなどといった事柄について、どこまで読み取りが可能なのか、やや疑問に思った。また、桐生氏は報告の中で言及していたが、それぞれの絵図を作成した意図に関して、さらに厳密に詰めていく必要があるだろうと考えた。

以上のとおり、細かい事柄が目についたが、より大きな疑問は、景観論や生業論に関する所有、とりわけ土地所有の問題である。このことは、桐生報告だけでなく、東報告や中尾報告にも関わる。桐生報告によれば、金子村と萱沼村との間で争論が発生した際、金子村が里方の村、萱沼村が山間の村として利害を主張しており、それぞれの土地利用について意図しているところの違いが問題を生じさせたという。すなわち、金子村としては草山として使いたい

だが、萱沼村はそこで薪を生産したいということで矛盾が生じたというのである。興味深い論点だが、ここで気になったのは、報告で提示された絵図の内容である。それによれば、山の中に「山畑」といわれているところが短冊状にいくつか描かれており、そのひとつひとつに個人の名前が書かれている。その個人が山内の区画に対して一定の権限を持っていることがうかがえるが、それでは山の入会権や所有権、財産権が、今回の論所においてどのようなようになっていたのだろうか。

また、報告によれば、萱沼村が山元であったということだが、「山元」という言葉の字義は何であり、「山元」であることによって、個人が「山畑」を山地のなかに占有することができたのであろうか。すなわち、「山元」という言葉と共同体、それから共同体を構成する個人における所有のあり方の間には、いかなる相関性があったのが気になった。³日本近世の身分社会論は、社会集団論がベースになって構築されてきた経緯があるが、ここでは特に、「村」や「町」、「仲間」などといった社会集団のなかに、それを構成する個人がいて、集団と個人の関係がさまざまなモノや土地、関係などの所有によって規定される側面が目まざってきた。⁴社会集団論で蓄積されてきた議論と、今回の主題である生業論、景観論をいかにすれば接合することがで

きるであらうか。

東幸代氏の報告についても同じことが指摘できる。琵琶湖に接する村落の人々が水辺に生育するヨシを利用することで暮らしを成り立たせていたことについて、文化的景観の特質と関連つけて論じた、地理学や生態学など他分野との交流をふまえた意欲的な報告で、強く感銘を受けた。ところで、報告で論じられた水辺の土地の開発は、誰が主体となつて行われ、開発した土地に関する権利、用益権や所有権は、個人と集団との間でどのように分有されたのであろうか。現代の話として、陸ヨシは個人所有であるのに対して水ヨシは共同所有の形態をとっていることが説明されていたが、社会集団が個人のあり方を規定するような近世社会に落とし込んだときに、水位によって陸地になつたり湖に潜つたりするような領域の所有は、どのように整理をされるのであろうかが気になった。

最後に中尾俊介氏の報告について。今回取り扱った地域は神奈川宿とその周辺であり、私は自分の職場（横浜国立大学）の近くということもあってある程度の土地勘を持っており、その意味でも面白く聞いた。中尾氏はかねてより著書⁵において、神奈川宿の町場の構造と、そこに隣接する海面の利用についてとりあげていたが、山について言及したのは今回が初めてだと思われる。今回のテーマである生

業論は、これまで、特に「生業村落論」といって、人間がどのように山野河海とかかわったかを、おもに山村や海村などの村落のあり方と関わらせながら論じられてきた傾向が強いと私は理解しており、中尾氏の報告は、都市空間を組み込んだ景観論・生業論であるという点で画期的で意義深い。「生業村落論」はまた、人間が生きていくうえでの生業複合のあり方に注目しており、人々が多様な生業を組み合わせることで人々が生命をつなぎ、生活を成り立たせ、家を維持していたということが明らかにされてきた。重要な論点だが、これについて私は、町場を構成し、耕地や山野河海とは違った機能を持った土地であるところの町屋敷という場の所有に注目することが有用だと考えている。それによって、たとえばひとりの人間が同時に町屋敷を所有し、海面を所有し、山林を所有し、といった具合に、生業複合論をさまざまな場の所有の複合として把握することができ、議論のなかに都市や小さな町場を位置付けるための道が開かれるのではないだろうか。

その点で、報告の中で言及した居山の話が重要である。というのも、『横浜市史』第一巻の近世編の記述が想起されるからである。この近世編は、古島敏雄氏がほとんどすべての部分を記述しているが、横浜は地方史料がそれほど豊富に残されているわけではないので、古島氏はおもに、

史料が比較的豊富に残されている保土ヶ谷宿を基準として、横浜地域の在地社会論を組み立てている。保土ヶ谷宿は、今回中尾氏がとりあげた神奈川宿の隣に位置しているが、まわりを山に囲まれた谷間に置かれている。東海道の宿駅は、馬を一〇〇疋常備していくことが必要とされており、そのためには、一〇〇疋分に見合った飼料を毎日供給できなければいけない、だから周囲に広大な山地を抱えていることが重要な意味を持つと古島氏は述べる。すなわち、宿場の維持と周囲の広大な山林の維持管理とが不可分の問題であるとされているのである。

以上を念頭に置いたとき、中尾報告で興味深いのは、神奈川宿を構成する青木町の枝郷で三ツ沢という場所が出てきたことである。ここは青木町からかなり離れたところにあるが、三ツ沢のあたりまでが青木町の山であるということが注目される。三ツ沢の近くに横浜国立大学常盤台キャンパスの敷地があるが、そこは近世には帷子町といって保土ヶ谷宿を構成するひとつの町に属していた。以上から、東海道は宿場ごとに広大な山を抱えていて、保土ヶ谷宿の山と神奈川宿の山がほぼ隣接している構図が、中尾報告から浮かび上がってきたと見ることができるといえる。その意味で非常に興味深く聞いたが、中尾報告によれば、神奈川宿は海に面して湊を持っているため、船宿の維持管理をするため

に山林資源が重要な意味を持っていたということである。これはこれでも興味深いが、これについてはやはり、多くの馬を常備する宿駅の維持管理のために、広大な山が必要だったという古島氏の議論が、神奈川宿でも当てはまるとみるべきではないだろうか。そのことと今回の議論はどのような関連を持つのだろうか。

総じていうと、四本の報告に共通して、所有の話を絡めて考えたとき、今回の主要なテーマである生業論と景観論はどのように位置づけられるのか、共同体と個人の関係も含めて考える必要があるということになる。そのことによって、いっそう堅牢な議論を組み立てることが可能となろう。

註

- (1) 信州飯田を舞台とした、拙稿「近世後期嶋田村における地主手作の諸条件」『飯田市歴史研究所年報』四号(二〇〇六年)で、この点を明らかにしている。
- (2) 後藤雅知「房総の山稼ぎと江戸」『日本近世史を見通す五身分社会の生き方』吉川弘文館、二〇二三年。
- (3) 信州飯田では特定の山と村との関係が「地元」「入会」「入方」の三種に区分され、それぞれに所在する田地や屋敷の所有に応じて、個人による刈敷や薪の採取権が規定された。拙稿「山林用益をめぐる地域の変容」『歴史学研究』八五九号、二〇〇九年。同「町人地と山林用益権」『歴史評論』八二五号、二〇一九年。
- (4) 塚田孝編『新体系日本史八 社会集団史』山川出版社、二〇二二年。同書の意義については私も拙稿「社会集団史を活かす」(『部落問題研究』二四五号、二〇二三年)で論じた。
- (5) 中尾俊介『横浜開港場と内湾社会』山川出版社、二〇一九年。
- (6) 米家泰作『森と火の環境史—近世・近代日本の焼畑と植生—』(思文閣出版、二〇一九年)、白水智『中近世山村の生業と社会』(吉川弘文館、二〇一八年)、高橋美貴『近世漁業社会史の研究—近代前期漁業政策の展開と成り立ち—』(清文堂出版、一九九五年)、橋本道範『日本中世の環境と村落』(思文閣出版、二〇一五年)、春田直紀『日本中世生業史論』(岩波書店、二〇一八年)など。

(横浜国立大学教育学部教授)